

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和4年6月22日 神戸地方法務局加古川支局 登記官 野元泰成
記

意見又は資料の提出先

〒675-0017

兵庫県加古川市野口町良野1749番地

神戸地方法務局加古川支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る 所在事項	地目	地積(m ²)
1420-2022 -0001	加古川市志方町行常字皿池ノ後 1 1 3 番	溜池 堤	1 2 9 5 2 7 4
1420-2022 -0002	加古川市志方町行常字東門 1 5 7 番 1	溜池 外堤	1 2 5 2 5
1420-2022 -0003	加古川市志方町行常字東門 1 5 9 番	溜池 外堤	2 3 9 3 5 1 5
1420-2022 -0004	加古川市志方町行常字東門 1 5 9 番 2	溜池	1 7 3
1420-2022 -0005	加古川市志方町行常字小女 1 9 9 番	墓地	4 7 6
1420-2022 -0006	加古川市志方町行常字北山 2 1 4 番 4 9	山林	1 7 6 8
1420-2022 -0007	加古川市志方町行常字小女 2 3 8 番	溜池 堤	2 3 0 4 3 2 7
1420-2022 -0008	加古川市志方町行常字小女 2 3 9 番	墓地	1 6 8
1420-2022 -0009	加古川市志方町行常字小女 2 4 9 番	溜池 堤	1 4 5 2 3
1420-2022 -0010	加古川市志方町行常字小女 2 5 5 番	墓地	3 1 0
1420-2022 -0011	加古川市志方町行常字西ノ垣内 2 7 6 番	墓地	4 0 3
1420-2022 -0012	加古川市志方町行常字西ノ垣内 2 7 9 番	雑種地	1 6 2
1420-2022 -0013	加古川市志方町行常字西ノ垣内 3 2 0 番 2	公衆用道路	3 6
1420-2022 -0014	加古川市志方町行常字大谷 4 3 3 番	公衆用道路	3 7
1420-2022 -0015	加古川市志方町行常字大谷 4 3 6 番	溜池 堤	2 8 6 2 8 9 5
1420-2022 -0016	加古川市志方町行常字大谷 4 4 1 番	溜池 堤	2 2 8 1 0 2
1420-2022 -0017	加古川市志方町行常字大谷 4 4 4 番	溜池 堤	8 2 3 2 0 4
1420-2022 -0018	加古川市志方町行常字大谷 4 4 5 番	溜池 堤	7 4 7 2 1 1
1420-2022 -0019	加古川市志方町行常字大谷 4 6 2 番	溜池 堤	7 1 7 3 5 0
1420-2022 -0020	加古川市志方町行常字大谷 4 9 4 番	溜池 堤	3 9 3 1 4 8
1420-2022 -0021	加古川市志方町行常字大谷 5 3 0 番 1	公衆用道路	1 3
1420-2022 -0022	加古川市志方町行常字大谷 5 3 1 番 1	公衆用道路	3 ・ 3 0
1420-2022 -0023	加古川市志方町行常字菖蒲池 6 2 4 番 1	ため池 堤	3 5 8 7 1 4 3 2 7
1420-2022 -0024	加古川市志方町行常字菖蒲池 6 2 4 番 7	田	7 6 3

手続番号	表題部所有者不明土地に係る 所在事項	地目	地積(m ²)
1420-2022 -0025	加古川市志方町行常字竹ノ下 6 3 5 番 2	公衆用道路	3・30
1420-2022 -0026	加古川市志方町行常字竹ノ下 6 4 9 番 2	公衆用道路	3 3
1420-2022 -0027	加古川市志方町行常字鳶之子口 6 5 3 番 2	公衆用道路	9・91